

アメリカ・イスラエルとイラン間の武力行使を即時停止することを求める決議

アメリカとイスラエルによるイランへの軍事行動に端を発し、中東での戦闘状態が長く続き、その影響でホルムズ海峡が封鎖状態となり、我が国の経済に多大な影響を及ぼしている。

戦闘終結を目指した60日間の交渉期限（8月中旬）が切れた現在も合意には至っていない状況であり、両国の緊張関係は再び膠着・緊迫している。

我が国は80数年前、多くの人命を奪った悲惨な戦争への反省から、日本国憲法を定め、二度と再び過ちを繰り返さないことを世界に示してきた。

また、我が町が唯一の被爆国の中の一自治体として、核兵器廃絶・平和都市宣言を行い、世界平和の実現と核兵器の廃絶を世界に訴えてきている。

戦闘の激化は核の使用をも引き起こしかねない。

この二つの観点から現在戦闘状態にある国々に対し武力による威嚇や武力行使で国際紛争を解決することはできないことや、武力の行使は多くの悲しみと対立しか生み出さず、罪のない子どもを含む多くの市民が犠牲になっている。このことにより国民の幸せを作り出すことはできないことを発信していかなければならないものとする。

よって、島本町議会は、日本政府に対し、次のことを求める。

アメリカとイスラエル及びイランが、直ちに戦闘行為をやめることを実現させるために、日本政府が日本国憲法を精神を生かし、対話による国際紛争解決への道につくことを当該国に積極的に強く働きかけていくこと。

以上、決議する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

大阪府三島郡島本町議会